

令和 3 年 度 事 業 報 告

第 1 総 務 事 項

1. 会員状況

区分	令和 4 年 3 月 3 1 日現在の 会員数及び所属員口数		令和 3 年 3 月 3 1 日現在 との増減比較	
	会員 数	所属員口数	会員 数	所属員口数
通常会員	276	24,740	減 1	減 806
免許人団体	256	23,090	減 1	減 745
		海岸局 420		増 2
		短波船 703		減 49
		中短波船 341		減 16
		超短波船 21,196		減 497
		マリンホーン 430		減 185
通信士団体	20	1,650		減 61
特別会員	12	12		
漁業者団体	11	11		
個人	1	1		
賛助会員	24	—		—
名誉会員	11	—	減 1	—
合 計	323	24,752	減 2	減 806

2. 事業及び会計の監査

次の監事によりそれぞれ次の通り令和 3 年度業務及び財産に関する定例監査が行われた。

富田 重基 令和 4 年 4 月 1 2 日 鯨ヶ沢町漁業協同組合事務所（青森県）

折田 和三 令和 4 年 4 月 1 2 日 本会事務所（東京都）

3. 法人税確定申告

(1) 令和 3 年 5 月 3 1 日、東京上野税務署に令和 2 年度法人税確定申告書を提出した。

(2) 令和 3 年 5 月 3 1 日、東京都台東区税務所に令和 2 年度法人住民税の確定申告書を提出した

4. 会議

(1) 総会

① 令和3年度 定時総会（令和3年5月28日）

出席者 会員（社員）数 289名（委任状による者を含む）

議長 会長 橋ヶ谷 長生

議事録署名人 橋ヶ谷 長生、土屋 和、取香 諭司

議 事

第1号議案 令和2年度事業報告について (提案のとおり承認)

第2号議案 令和2年度決算報告について (")

第3号議案 役員を選任について (")

その他（報告事項）

- ・令和3年度事業計画について
- ・令和3年度収支予算について

(2) 理事会

① 第1回理事会（令和3年4月20日）

※書面によるみなし決議がなされた日

議案提案及び記事録署名人 会長 橋ヶ谷 長生

議 事

第1号議案 令和2年度事業報告について (提案のとおり承認)

第2号議案 令和2年度決算報告について (")

第3号議案 役員改選について (")

第4号議案 第64回会長表彰について (")

その他（報告事項・協議事項）

- ・中央非常通信協議会からの表彰について
- ・新スプリアス規格移行期限の延長に対する意見提出について

② 第2回理事会（令和3年5月28日）

出席者 理事14名（うち出席者4名、欠席者10名）

監事2名（うち欠席者2名）

議長 会長 橋ヶ谷 長生

議事提案者及び議事録署名人 橋ヶ谷 長生

議 事

（報告・協議事項）理事会の今後の運営について

③ 第3回理事会（令和3年10月28日）

※ WEB会議システムにより開催

出席者 理事14名（うち出席者10名、欠席者4名）

監事2名（うち欠席者1名）

議長 会長 橋ヶ谷 長生

議事提案者 橋ヶ谷 長生

議事録署名人 橋ヶ谷 長生、折田 和三

議事

第1号議案 令和3年度上半期の職務執行状況について

（提案のとおり承認）

第2号議案 会費の減免について

（提案のとおり承認）

その他（報告・協議事項）

- ・財務諸表の編成方針の変更について
 - ・正会員の議決権について（複数議決権の分割行使について）
 - ・次回3月3日の理事会の開催について
- ほか

④ 第4回理事会（令和4年3月3日）

※ WEB会議システムにより開催

出席者 理事14名（うち出席者11名、欠席者3名）

監事2名（うち欠席者1名）

議長 会長 橋ヶ谷 長生

議事提案者 橋ヶ谷 長生

議事録署名人 橋ヶ谷 長生、折田 和三

議事

第1号議案 令和4年度事業計画（案）について（提案のとおり承認）

第2号議案 令和4年度収支予算（案）について（ 〃 ）

第3号議案 会費免除について（ 〃 ）

第4号議案 理事及び監事の報酬等の額について（ 〃 ）

第5号議案 令和4年度定時総会の開催について（ 〃 ）

その他

- ・会計処理方針について
- ・令和3年度収支決算見込みについて
- ・漁業無線資格取得支援事業実施要領の制定について
- ・ポスターコンクールの結果について
- ・令和4年度第1回理事会の開催方法について

5. 第64回会長表彰被表彰者（局）

令和3年5月28日に開催された令和3年度定時総会において、次のとおり表彰を行った。

漁業無線功労者

（多年に亘り漁業無線の円滑な運営とその普及発展に寄与した功績）

田村俊二	高知県無線漁業協同組合	代表理事組合長
小橋口清人	鹿児島無線漁業協同組合	代表理事組合長

優良漁業無線通信士

（多年に亘り漁業無線通信士として

通信の正常な運用と後輩の育成に尽力した功績）

御園新吾	東京都漁業用海岸局	局長
山根敏明	福井高浜漁業用海岸局	局長
蒔田暁	静岡県漁業無線局	通信士
小島義彦	長崎県漁業無線局	局長

優良漁業用海岸局

（多年に亘り違反通信の防止、漁船の船舶局の指導その他漁業用海岸局の

運営について優秀な成績を収めた功績）

岩瀬漁業用海岸局、大島村漁業無線局、栗生漁業無線局
十島村漁業無線局

6. 役職員（令和4年3月31日現在）

- （1）役員16名（会長1名、副会長1名、専務理事1名、理事11名、監事2名）
- （2）職員2名（総務部長1名、業務部長1名）

第2 業 務 事 項

1. 漁業無線事業

（1）漁船安全情報伝達事業

漁船の航行及び安全を確保するため、洋上を航行する漁船を対象として、漁船の航行・操業の安全に関する情報を周年に亘り全国の中短波・短波漁業用海岸局に提供するとともに、自動集配信システムの安定化を図るため、ソフトウェアの改修を検討した。なお、令和3年度の安全情報の提供実績は次のとおりである。

(単位：件)

期 間	指導情報	気象海象	危険水域	海難救助	電波標識	その他	計
1 四半期	2	1	1,374		4	55	1,436
2 四半期	6	11	1,346		2	41	1,406
3 四半期	2	15	1,557	1		64	1,639
4 四半期	19	12	1,114			60	1,205
合 計	29	39	5,391	1	6	220	5,686

また、災害や緊急時の情報伝達を確保するため、災害時等の連絡網の維持点検及び災害時を想定した訓練等を実施した。

(2) 小型漁船緊急支援システム事業

小型漁船の操業中の事故や海中転落等の緊急事態を自動的に知らせる無線システムの普及を促進するため、協会会員に対して当協会や他の公的団体による助成制度を利用したデモンストレーションの実施を広く呼びかけるとともに、水産庁が主催した「漁業作業安全推進ウェビナー（令和4年2月）」に八雲町漁業協同組合（北海道）とともに講演者として参加し、本無線システムを全国向けに広く紹介した。

(3) 漁業無線情報ネットワーク化事業

漁業無線に関連した情報に対する全国各局の多様なニーズに低コストでスムーズに対応するため、当協会のウェブサイトの維持・運営を引き続き行うとともに、事務局内ネットワークのセキュリティー向上を図った。また、協会の活動や漁業無線の役割を広く一般に理解してもらうため、ウェブサイトのコンテンツの改善等を行った。加えて、本ウェブサイトの維持・管理に要する経費削減のため、維持や管理作業の内製化を進めた。

(4) 漁業用海岸局等体制強化事業

① 漁業用海岸局等の体制強化

既存船に対するGMDSSの代替措置の担保機能の維持や緊急時の漁業用海岸局の業務連携等に関し、情報の収集・配信や会議の開催等を通じ、各局の実情にあった対策の検討を支援した。

また、国の補助事業を活用した高機能無線機やシステムの漁業用海岸局への導入に関し、関連情報を収集・整理し会員に周知するとともに、申請に際しての助言等を行った。

また、新スプリアス規格への移行期限に係る総務省省令の改正に関し、移行期限の延長を求める意見書を令和3年4月14日付けで総務省に提出し、これを強く働きかけた。

② マリンホーンについて

沿岸小型漁船が利用しているマリンホーンについて、既設の携帯基地局の管理運用を引き続き実施する一方、代替システムの導入が決定した局に関しては、関係者との調整を図りつつ、各種手続きを取り進めた。

(5) 漁業無線運用事業

漁業用海岸局及び漁船の船舶局の合理的かつ効果的な運用の確保と秩序ある無線通信体制の維持を図るため、情報通信委員会を開催した。

また、総務省から当協会が全国一元的に行うこととされているシンセサイザー方式の27MHz1WDSB送受信を対象とした選択呼出し番号の選定・交付に関し、令和3年度は計7件の割当を行った。

このほか、漁業無線に係る法令や各種制度等の最新動向について広く情報を収集・整理し、随時、会員向けに情報発信するとともに、必要な場合は、関係官庁等に対する照会や要望書の提出等を行った。

①情報通信委員会

漁業無線の効率的運用を図るため、令和3年10月（第1回）及び令和4年3月（第2回）に情報通信委員会を開催した。なお、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症防止のため、第1回は書面による開催、第2回は総務省及び水産庁の参加の下、WEBによる開催とした。

・第1回情報通信委員会 令和3年10月6日（文書会議） 議 題

- 1 総務省：令和3年度情報通信白書 概要
「新スプリアス規格への移行期限の延長」について
- 2 水産庁：令和4年度水産予算概算要求の概要
漁業無線に関するアンケート結果 経過報告
- 3 一括呼出し周波数の装備状況（2021.9.30時点）
- 4 2021年度非常通信訓練実施計画について
- 5 漁業無線用周波数等情報の管理について
- 6 その他

- ① 中短波・短波漁業用海岸局運営実態調書改定の件
- ② 漁業安全情報情報伝達迅速化装置を利用した全国一斉情報伝達訓練実施状況報告

・第2回情報通信委員会 令和4年3月4日（Web会議）

議 題

- 1 総務省：海上無線通信の動向について
（総合通信基盤局電波部 基幹・衛星移動通信課）
- 2 水産庁：漁業無線を取り巻く情勢（2021ミサイル、迅速化装置）
（資源管理部 漁業取締課 漁業管理班）
- 3 気象庁：気象庁の台風解析・予報とその最新技術について
（大気海洋部気象リスク対策課 アジア太平洋気象防災センター）
- 4 鳥取県漁業無線局の取組について（スマート沿岸漁業推進事業）
（鳥取県漁業無線局）
- 5 その他
 - ① 事務局からの報告
 - ② その他

（6）資格取得支援事業

無線従事者資格取得のため、次の講習会に対し経費の一部を助成した。

- ① 第三級海上特殊無線技士養成講習会
主催 （一社）神奈川県漁業無線協会 協賛 （一社）全国漁業無線協会
- ② 第二級海上特殊無線技士養成講習会
主催 （一社）仙崎漁業無線協会 協賛 （一社）全国漁業無線協会
- ③ 第二級海上特殊無線技士養成講習会
主催 （一社）南知多漁業無線協会 協賛 （一社）全国漁業無線協会
- ④ 第二級海上特殊無線技士養成講習会
主催 茨城県無線漁業協同組合 協賛 （一社）全国漁業無線協会
- ⑤ 第二級海上特殊無線技士養成講習会
主催 鳥取県無線漁業協同組合 協賛 （一社）全国漁業無線協会

なお、本事業のより公平かつ実効ある実施のため、令和4年度からの事業を対象に実施要領を制定するとともに、他の公的支援事業実施機関との連絡・調整や会員向け関連情報の提供を行った。

また、無線従事者国家試験の科目合格者で、新型コロナウイルス感染防止のための国からの県外移動自粛要請等に従って不足する科目受験を断念した者に対し、合格科目の試験免除期間の延長等による救済措置を求める要望書を令和3年10月12日付けで総務省に提出した。

(7) 漁業無線従事者研修事業

漁業無線従事者の資質の向上を図るための漁業無線技術研修会（年1回）は、新型コロナウイルス感染防止のため、令和2年度に引き続き開催を見送ることとした。

(8) 周知広報活動事業

1) 電波法令順守に関する活動

電波法令遵守精神の高揚と違反通信の防止を図るため、各種会議等を通じて違反通信防止対策の指導・強化を呼びかけるとともに、総務省の電波利用環境保護周知啓発強化期間に合わせ、6月1日から30日までを当協会関係者による電波法令遵守月間と定め、全国水産高校の学生を対象としコンクールでの受賞作品をもとに協会独自のポスターを作成し、漁業用海岸局・無線通信士会・漁業協同組合等に配布した。

2) 会報誌「漁業無線」の発行

漁業無線及び人命・航行の安全に関する諸法令に関する事項その他漁業無線に関連する事項について、令和3年8月と令和4年1月に会報誌「漁業無線」を発行し会員等に配布した。

2. その他

漁業無線に関する功労者等を表彰するとともに（前掲）、総務省等からの依頼に応じ受賞候補者を推薦したところ、第31回中央非常通信協議会（令和4年3月）において、同通信協議会の取組に貢献した団体として当協会会員が表彰された。

また、総務省による「デジタル変革時代に求められるワイヤレス人材のあり方」に関するアンケート調査（令和4年1月）の実施に際し、当協会会員への事前説明等その円滑な実施に協力したほか、漁業無線の発展に寄与するため、関係団体と連携を図るとともに、総務省、水産庁の調査研究会及び関係団体の検討委員会等に参画した。

このほか、本協会の目的を達成するため必要な事項について、所用の手続きを経て執り行った。